



2019年11月7日

各位

会社名 株式会社フジオフードシステム
代表者 代表取締役 藤尾政弘
(東証第一部 コード番号 2752)
問合せ先 取締役 経営企画本部長 九鬼祐一郎
TEL 06-6360-0304

株式分割及び定款の一部変更並びに 株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は2019年11月7日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更について、決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年12月31日(火) ※実質12月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	22,266,130株
今回の分割により増加する株式数	22,266,130株
株式分割後の発行済株式総数	44,532,260株
株式分割後の発行可能株式総数	96,000,000株

※発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2019年12月16日(月)
② 基準日	2019年12月31日(火)
③ 効力発生日	2020年1月1日(水)

3. 定款の一部変更について

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づく取締役会決議により、2020年1月1日付をもって当社定款の一部を変更いたします。なお変更の内容は、次のとおりです。

※下線部分は変更部分を表します。

現行定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>96,000,000株</u> とする。

4. 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株あたりの権利行使価額を2020年1月1日(水)以降、次のとおり調整いたします。

	調整前 権利行使価額	調整後 権利行使価額
第11回 新株予約権(税制適格ストックオプション) 2015年11月20日 取締役会決議分(従業員)	1,406円	703円
第12回 新株予約権(有償ストックオプション) 2015年11月20日 取締役会決議分(役員)	1,321円	661円

5. 資本金の金額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

6. 株主優待制度の実質拡充について

株主優待制度につきましては、これまでと変わらず、毎年6月30日及び12月31日現在の当社株主名簿に記載された株主様に対して、保有株式数に応じて、株主優待を贈呈させていただきます。

【参考】

所有株式数	優待内容
100株～300株未満	当社指定商品3,000円相当 (6月・12月の年2回実施)
300株～1,000株未満	当社指定商品6,000円相当 (6月・12月の年2回実施)
1,000株以上	当社指定商品12,000円相当 (6月・12月の年2回実施)

以上